

地域療育システム支援事業のご案内

本事業では、療育機関・保育園・認定こども園・幼稚園における発達が気になるお子様に対する児童発達支援についての困り感を解消できるよう、リハビリスタッフがお子様の見立てを行ったり、関係機関の連携を促したりします。

オンライン会議ツールを有効活用し、地理的条件や開設間もないなどの理由により、支援の手が届きにくい現場の困り感を吸い上げながら、長期的な支援技術底上げとともに、現在の困り感に着目し、その速やかな解消を目指します。

単なる支援技術に関する助言にとどまらず、発達が気になるお子様の多くが利用する療育機関と園が足並みを揃えたうえで、お子様が身近な地域で一貫した支援が受けられるよう、発達全般にわたる見立てと支援の調整を行います。

担当職員は小児リハビリ経験のあるリハビリスタッフであり、姿勢・運動・活動・身辺動作・活動や環境設定を通してのコミュニケーション支援を得意としています。



▶ 療育支援事業 (未就学児対象)

事業名	目的・内容	対象
<p>個別相談 (随時)</p>	<p>オンライン会議ツールを利用し、現場職員様からのお子様の発達支援に関する直接相談(40分)を予約制で受けつけます。理学療法士・作業療法士が発達支援技術に関する助言を行います。施設としてお申込ください。</p> <div style="text-align: center;"> <p>オンライン相談予約</p> <p>https://logoform.jp/form/T8mB/195297</p> <p>相談予約はこちらから↑</p> </div>	
<p>ケース会議 (随時)</p>	<p>上記個別相談を経てから、必要に応じて行います。オンライン会議ツールを利用します。センター職員が進行を務め、対象児への支援目的や支援の役割分担を明確にし、よりよい発達支援の在り方を検討します。関係機関に会議への参加を呼びかけ、機関同士の連携を図る機会としても活用できます。また、対象児の支援場面をオンラインで拝見させていただくこともあります。</p>	<p>児童発達支援事業所 市町村の発達支援教室 保育園 認定こども園 幼稚園</p>
<p>現場訪問 (随時)</p>	<p>上記ケース会議を経てから、必要に応じて行います。センター職員が現場を訪問し、観察によりお子様の発達の見立てや支援に関する助言を行います。</p>	

▶ **研修事業** (支援者養成事業・技術支援事業)

	事業名	目的・内容	対象
支援者養成事業	新任者・加配職員向け (年2回) 	オンライン 業務時間中に受講できるよう、2時間程度の短い研修とし、受講しやすい時間帯に開催します。新任者・加配職員を対象としており、必要最低限の知識や基本的な支援技術の習得が目的です。	・児童発達支援事業所 ・市町村の発達支援教室 ・放課後等デイサービス事業所 ・保育園 ・認定こども園 ・幼稚園 ・児童福祉施設など
	現任者向け (年1回) 	対面 スキルアップやさらなる児童発達支援の理解促進を目的としています。経験年数3年以上の方を対象としています。	・児童発達支援事業所 ・市町村の発達支援教室 ・放課後等デイサービス事業所 ・保育園 ・認定こども園 ・幼稚園
	講演会 (年1回) 	対面 外部講師を招いて開催します。内容は、運動発達、感覚の特性、不器用さ、コミュニケーションなどに関するものとなります。	児童発達支援に従事する全ての方
	出前研修 (随時) 	訪問 オンライン 当センター職員が研修会の講師を務めます。訪問またはオンラインで行います。	・児童発達支援事業所 ・市町村の発達支援教室 <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; text-align: center;"> 左 QR コードから簡単に申込可能 </div>
技術支援事業	見学研修 (随時) 	当センターでの見学を中心とした研修です。リハビリの見学、肢体不自由児の見学、児童発達支援の見学、感覚統合遊具の体験等、いくつかのメニューから選択できます。	・児童発達支援事業所 ・市町村の発達支援教室 ・小児リハビリテーションに関わる療法士 <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; text-align: center;"> 左 QR コードから簡単に申込可能 </div>

開催が決定次第、関係機関へご案内するほか、当センターホームページに掲載します。



当センターホームページ (地域療育支援係のページ)

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/221740.html>

